

平成20年度 バランスシート・行政コスト計算書

目 次

1.企業会計手法の導入	1
2.バランスシート(貸借対照表).....	2
◆平成20年度バランスシート	3
◆バランスシートの内容	4
◆平成20年度バランスシートの概要	5
◆町民一人当たりのバランスシート	6
◆バランスシートによる財務分析	7
3.行政コスト計算書	9
◆コストの考え方	10
◆平成20年度行政コスト計算書	11
◆目的別・性質別行政コスト	12

西 原 町

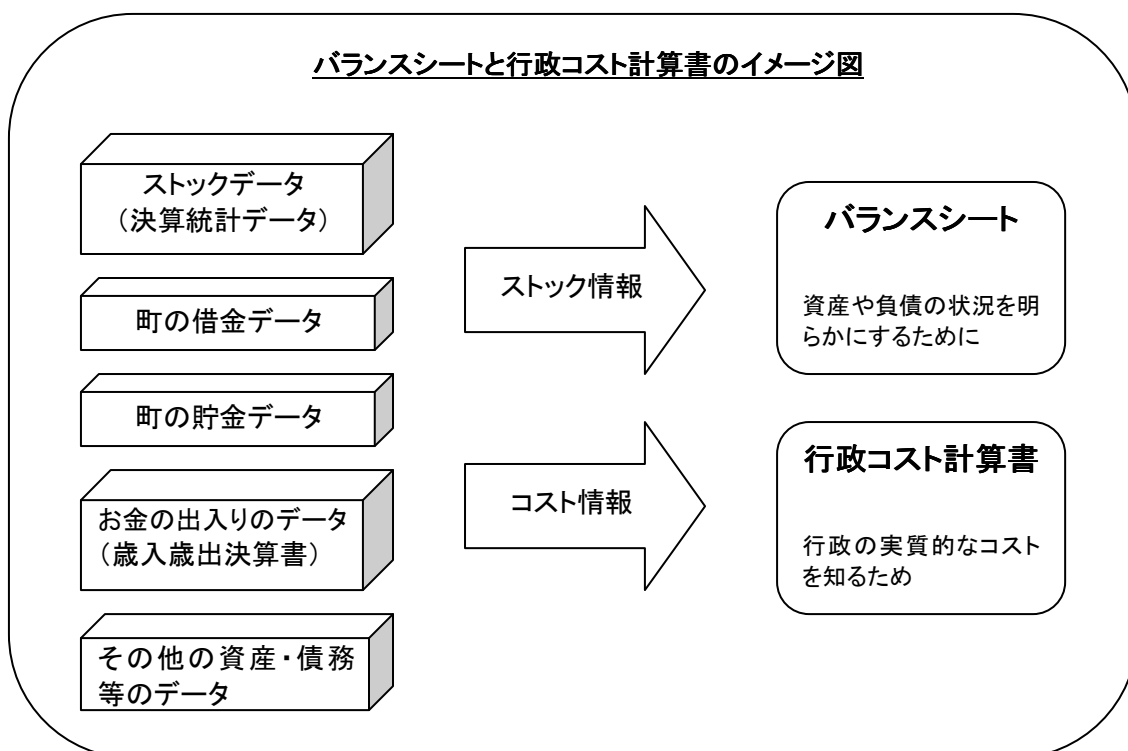
企業会計手法から見た西原町の財政状況

(バランスシートと行政コスト計算書の活用)

1. 企業会計手法の導入

町の会計は、一年間にどのような収入があり、何にいくら支出したのかを単純に分けた会計方式をとっています。これは法律に基づいたものですが、お金の出入りの記録だけでは、町の資産（建物、土地、現金など）や負債の状況がどうなっているのか、実際に町行政に年間どのくらいのコストがかかっている、どのような財源で賄っているのかという情報が今ひとつわかりにくいものとなっています。

例えば、家計でいえば土地や建物などの資産やローンといった負債などは、家計簿からだけではわかりません。自治体といえども、町の資産の把握やコスト意識なくしては健全な財政運営や効率的な行政サービスの提供は行えません。そこで、民間企業の会計手法を導入し、資産と負債の状況が一目でわかるバランスシート(貸借対照表)と、年間の行政サービスのコストを算出した行政コスト計算書(損益計算書)の作成を行うこととしました。



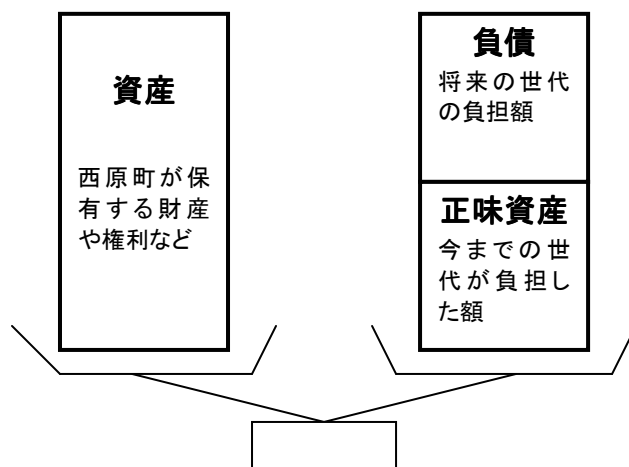
<作成にあたって>

- ・「決算統計活用方式」(通称 総務省方式)に基づいて行いました。また、対象とする会計は普通会計(一般会計)を対象としています。
- ・出納整理期間(4~5月)における出納については、バランスシート作成の基準日までに終了したものととして処理しています。
- ・昭和46年度以降のデータを基礎数値としました。

2. バランスシート(貸借対照表)

バランスシートは、年度末における西原町の資産、負債などの状況を一つの表にまとめたものです。下の表の左側に土地や建物などの「資産」、右側に将来にわたって返済する「負債」、資産と負債の差が今までに負担した「正味資産」として表されています。

資産＝負債＋正味資産の関係にあり、双方が同額になって釣り合うことからバランスシートと呼ばれています。バランスシートからは西原町が現在、どれぐらいの資産を持っていて、それを取
得するために今までの世代がどれだけ負担したのか、そしてこれから将来の世代がどれだけ負
担していくのかを読み取ることができます。

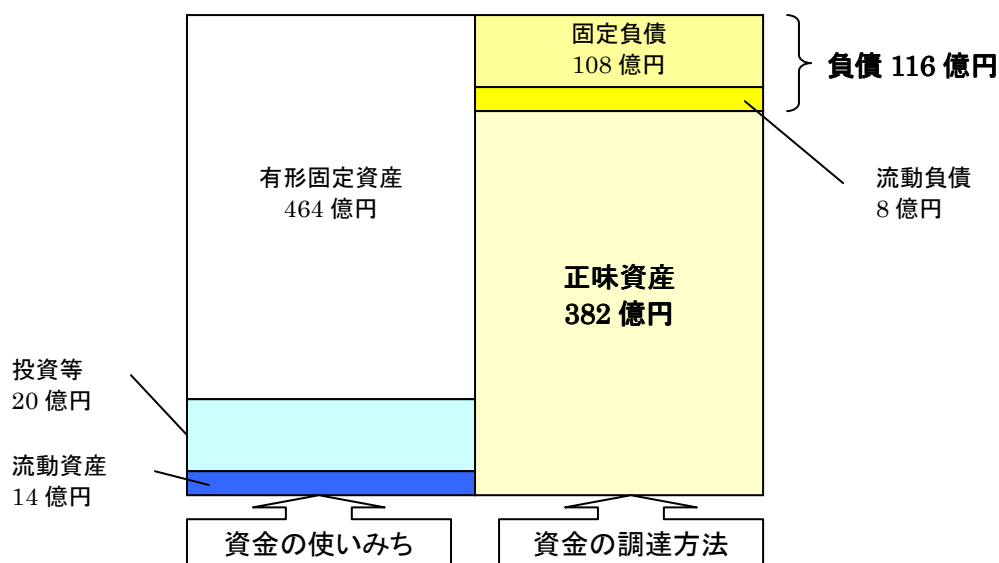


◆平成20年度バランスシートのイメージ図

下の図は、平成20年度のバランスシートを簡単な図にしたものです。

平成20年度は、資産が497億5,555万2千円、負債が115億7,316万円、正味資産が381億8,239万2千円となっています。

正式なバランスシートは、次ページのとおりです。4ページの説明と合わせてご覧ください。



西原町貸借対照表(一般会計)

(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1)総務費 645,647	(1)地方債 9,135,287
(2)民生費 640,727	(2)債務負担行為
(3)衛生費 45,430	① 物件の購入等 0
(4)労働費 85,923	② 債務保証又は損失補償 0
(5)農林水産業費 1,910,609	債務負担行為計 0
(6)商工費 56,095	(3)退職給与引当金 1,599,489
(7)土木費 29,177,724	固定負債合計 10,734,776
(8)消防費 3,147	2. 流動負債
(9)教育費 13,791,334	(1)翌年度償還予定額 838,384
(10)その他 3,526	(2)翌年度繰上充用金 0
計 46,360,162	流動負債合計 838,384
(うち土地 23,170,114)	負債合計 11,573,160
有形固定資産合計 46,360,162	
2. 投資等	
(1)投資及び出資金 178,512	
(2)貸付金 389,914	
(3)基金	
① 特定目的基金 1,028,784	
② 土地開発基金 0	
③ 定額運用基金 0	
基金計 1,028,784	
④ 退職手当組合積立金 373,652	
投資等合計 1,970,862	
3. 流動資産	
(1)現金・預金	
① 財政調整基金 538,192	
② 減債基金 606	
③ 歳計現金 266,172	
現金・預金計 804,970	
(2)未収金	
① 地方税 274,606	
② その他 344,952	
未収金計 619,558	
流動資産合計 1,424,528	
資産合計 49,755,552	
	[正味資産の部]
	1. 国庫支出金 18,734,748
	2. 都道府県支出金 1,630,915
	3. 一般財源等 17,816,729
	正味資産合計 38,182,392
	負債・正味資産合計 49,755,552

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	74,118	千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	541,108	千円
③利子補給等に係るもの	0	千円

バランスシートの内容

【資産の部】

1. 有形固定資産

町が保有する土地、建物、道路、公園といった不動産及び車両、コンピュータ等の動産を行政目的別に区分して計上しています。(例：道路や公園は土木費、学校校舎は教育費)

2. 投資等

(1) 投資及び出資金 財団法人や社団法人への出資残高及び保有している有価証券、他会計への投資などです。

(2) 貸付金 西原町が第三者に貸付を行っている金額です。

(3) 基金

① 特定目的基金 将来の目的に備え、積み立てを行っている金額です。(庁舎建設基金など)

② 土地開発基金 公共用地などを取得するために積み立てしている金額です。

③ 定額運用基金 特定の目的のために定額の資金を預金や貸付で運用している金額です。

(4) 退職手当組合積立金 退職時に支払う退職手当として、本町が当組合に積み立てている金額です。

3. 流動資産

(1) 現金・預金

① 財政調整基金 将来の資金不足に備えて、積み立てしている金額です。

② 減債基金 将来の地方債(町の借金)償還に備えて、積み立てしている金額です。

③ 歳計現金 平成 20 年度末に、西原町が保有している現金及び金融機関に預けている預金を計上しています。

(2) 未収金 年度末までに滞納などにより、回収できなかった税金、その他分担金・負担金、使用料などです。

【負債の部】

1. 固定負債

(1) 地方債 西原町が発行した地方債(借金)のうち、平成 22 年 4 月 1 日以降に返済が予定されている金額です。

(2) 退職手当引当金 年度末に在籍している職員が、全員普通退職すると仮定した場合に支払う金額の合計額です。

2. 流動負債

(1) 翌年度償還予定額 西原町が発行した地方債(借金)のうち、平成 22 年 3 月 31 日までに返済が予定されている金額です。

【正味資産の部】

1. 国庫支出金

西原町が保有している資産のうち、国の支出により形成された金額です。

2. 都道府県支出金

西原町が保有している資産のうち、沖縄県の支出により形成された金額です。

3. 一般財源等

西原町が保有している資産のうち、今まで納められてきた税金等により形成された金額です。

【注記事項】

① 物件の購入等 翌年度以降、物件の購入等を予定している金額です。

② 債務保証及び損失補償 債務保証の契約により、将来において負担が発生する可能性のある金額です。

◆平成20年度バランスシートの概要

西原町が、現在保有している資産は 498 億円で、そのうち9割が土地や建物などの有形固定資産です。また、資産に対する負債(将来の世代の負担金額)は 116 億円で、差し引き正味資産(これまでの世代が負担してきた金額)が 382 億円という結果になりました。

前年度末のバランスシートと比較してみますと、次表のとおりとなっています。

西原町バランスシート2期比較

	20年度	19年度	増減		20年度	19年度	増減
1. 有形固定資産	46,359	46,050	309	1. 固定負債	10,735	11,121	△ 386
(1)総務費	646	663	△ 17	(1)地方債	9,136	9,526	△ 390
(2)民生費	641	676	△ 35	(2)債務負担行為	0	0	0
(3)衛生費	45	42	3	(3)退職給与引当金	1,599	1,595	4
(4)労働費	86	89	△ 3	2. 流動負債	839	802	37
(5)農林水産業費	1,910	2,010	△ 100	(1)翌年度償還予定額	838	802	36
(6)商工費	56	65	△ 9	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
(7)土木費	29,178	29,004	174	負債合計	11,574	11,923	△ 349
(8)消防費	3	3	0	1. 国庫支出金	18,735	18,421	314
(9)教育費	13,791	13,494	297	2. 都道府県支出金	1,631	1,674	△ 43
(10)その他	3	4	△ 1	3. 一般財源等	17,817	17,590	227
2. 投資等	1,972	2,055	△ 83	正味資産合計	38,182	37,685	497
(1)投資及び出資金	179	177	2	負債・正味資産合計	49,756	49,608	148
(2)貸付金	390	431	△ 41				
(3)基金	1,029	1,034	△ 5				
※(4)退職手当組合積立金	374	413	△ 39				
3. 流動資産	1,425	1,503	△ 78				
(1)現金・預金	805	647	158				
(2)未収金等	620	856	△ 236				
資産合計	49,756	49,608	148				

単位:百万円

※ 資産の投資等(4)退職手当組合積立金は、平成19年度から新たに算入しました。

前年度と比較して、有形固定資産については土木費で1億7,400万円、教育費でも2億9,700万円の増額となり、総額では3億900万円の増額となりました。投資等においては、8,300万円の減額。流動資産においては、現金・預金において1億5,800万円の増額となったものの、未集金の2億3,600万円の減額により、7,800万円の減額となっています。資産合計としては、1億4,800万円の増額となっています。

また、負債は、地方債の3億9,000万円減額の影響で、合計では3億4,900万円の減額となっています。

資産合計から負債合計を差し引いた正味資産額は4億9,700万円の増額となりましたが、内訳として、国・県からの支出金が3億1,400万円、町税等による一般財源が2億2,700万円の増額となっています。

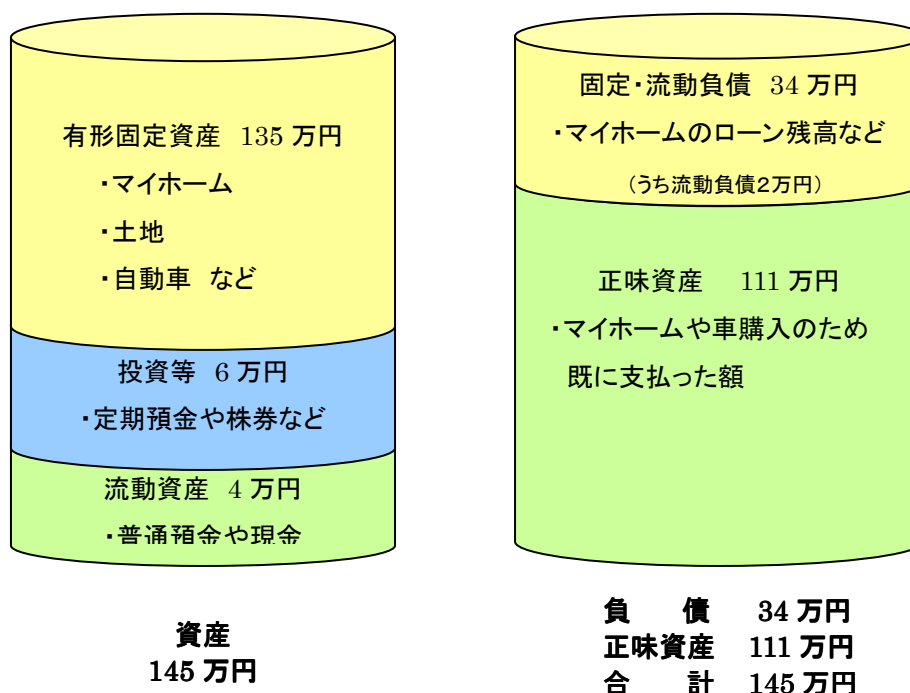
まとめますと、今年度の西原町は、資産が約1億4,800万円増えましたが、その財源として3億1,400万円は国からの支出金、2億2,700円は町税などの一般財源であてられており、その分で負債は、3億4,900万円減ったということになります。

◆町民一人当たりのバランスシート

下の図は、平成 20 年度の町民一人当たりのバランスシートとなっています。

町民一人当たりの資産は、145 万円、負債が 34 万円、正味資産が 111 万円となっています。

(町民一人当たりのバランスシートを一般家庭に置き換えてみると)



町民一人当たりのバランスシートを一般家庭が所有している車に置きかえてみると、

所有している車の現在の価値は、135 万円(有形固定資産)です。購入してから月日が経っているため、購入当時よりも価値が下がっています。

次に新車に買い替えるために積立定期預金をしており、6 万円(投資等)あります。

また、すぐに引き出せる普通預金と手持ちの現金が 4 万円(流動資産)あり、すべて合計すると、145 万円(資産)です。

しかし、一方で車のローンが 34 万円(負債)残っており、うち 2 万円(流動負債)は翌年度中に返済しなくてはなりません。

もし、仮にこの時点で車を売払って、残ったローンをすべて返済し、預金をすべて現金化したとすると、差し引き 111 万円(正味資産)が手元に残ります。



◆ バランスシートによる財務分析

バランスシートから導き出される指標を用いて分析を行います。

□ 社会資本形成の世代間負担比率

世代間負担比率は、有形固定資産のうち、正味資産によって形成された比率です。有形固定資産は、社会資本整備の結果を表すもので、将来の世代にも残る西原町の社会資本が、どの程度今までの世代の負担により形成されたのかを示します。この比率が高いほど、将来世代の負担が少なく健全であると言えます。

平成 20 年度の西原町の世代間負担比率は、82.4%となっています。

<計算式>

$$\frac{\text{正味資産合計 (38,182,392 千円)}}{\text{有形固定資産合計 (46,360,162 千円)}} = \text{これまでの世代による負担率 (82.4\%)}$$

※平成 19 年度:81.8%

□ 予算額対資本比率

現在の資本が歳入総額の何年分に当たるかを見るもので、社会資本整備の状況を示します。

基本的には、指標値が高いほど社会資本整備が進んでいると判断できますが、一方、予算額に対して大きな資産を有しているということは、逆に、維持管理費等が多く発生し、単年度の財政を圧迫する可能性が高いことも示しているとも言えます。

平成 20 年度の西原町の予算額対資本比率は、5.45 年となっています。

<計算式>

$$\frac{\text{資産総額 (49,755,522 千円)}}{\text{歳入総額 (9,136,204 千円)}} = \text{予算額対資本比率 (5.45年)}$$

※平成 19 年度:5.24 年

□ 地方債返済可能年数

毎年の収入のうち、地方債の返済に充てることが可能な金額のすべてをもって、地方債を返済したと仮定した場合の所要年数です。年数が少ないほど、地方債残高が少なく、財政状態が健全であると言えます。平成 20 年度の西原町の地方債返済可能年数は、6.93 年となりました。

<計算式>

$$\frac{\text{地方債残高 (9,973,671 千円)}}{\text{経常一般財源 - (経常経費充当一般財源 - 公債費) (5,447,840 千円) (5,025,129 千円) (1,017,525 千円)}} = \text{地方債返済可能年数 (6.93年)}$$

※平成 19 年度:8.14 年

□ 住民一人当たり資産

平成 20 年度の西原町の住民一人当たりの資産は、144 万 9 千円となりました。

<計算式>

$$\frac{\text{資産合計(49,755,552 千円)}}{\text{平成 21 年 3 月 31 日現在人口(34,341 人)}} = \text{住民一人当たり資産 (144万9千円)}$$

※平成 19 年度:144 万 8 千円

□ 住民一人当たり負債

平成 20 年度の西原町の住民一人当たりの負債は、33 万 7 千円となりました。

<計算式>

$$\frac{\text{負債合計(11,573,160 千円)}}{\text{平成 21 年 3 月 31 日現在人口(34,341 人)}} = \text{住民一人当たり負債 (33万7千円)}$$

※平成 19 年度:34 万 8 千円

□ 住民一人当たり正味資産

平成 20 年度の西原町の住民一人当たりの正味資産は、111 万円 2 千円となりました。

<計算式>

$$\frac{\text{正味資産合計(38,182,392 千円)}}{\text{平成 21 年 3 月 31 日現在人口(34,341 人)}} = \text{住民一人当たり正味資産 (111万2千円)}$$

※平成 19 年度:110 万円

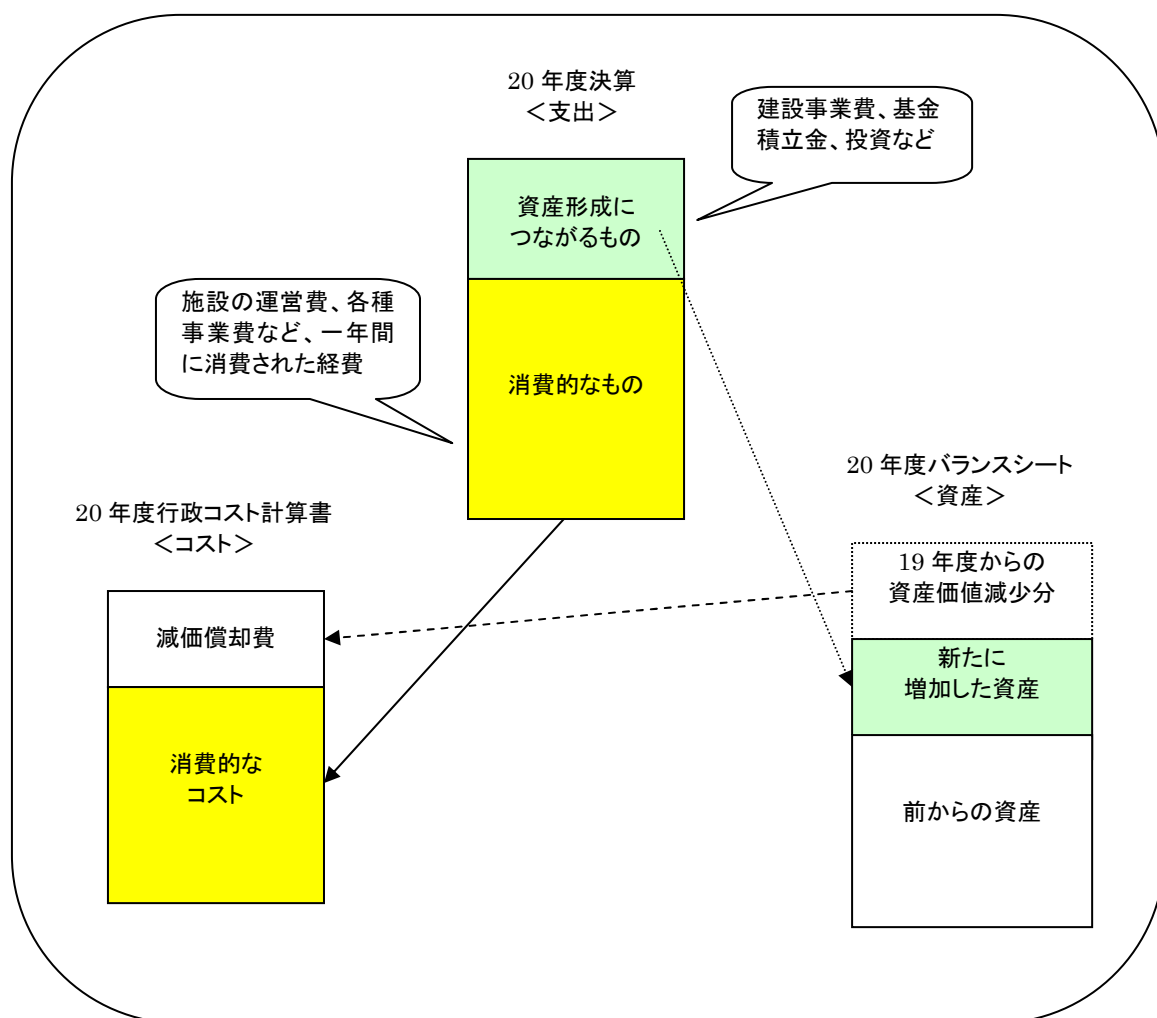
3. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業でいう損益計算書にあたります。ただし、地方公共団体は民間企業と異なり、利益を目的としないため、黒字がいくらあったかというより行政サービスを提供するために一年間にどの分野にどのような形でいくらのコスト(費用)がかかり、それをどのような財源で賄ったかを表すものとなっています。

コストと収入を比較することで、財政運営の状況がわかります。

バランスシートが年度末の資産、負債などの残高を表すものであるのに対し、行政コスト計算書は一年間に消費されたコストを表します。

決算とバランスシート、行政コスト計算書の関係は、下の図のとおりです。



◆コストの考え方

コストは、単純に決算での歳出を指しているわけではありません。決算のうち、資産形成につながった支出は、バランスシートの資産に計上し、それ以外の消費的な支出が行政コスト計算書に計上されます。

資産形成につながった支出は、行政コストとはなりません。資産形成では現金は減ってもそれは形を変えて価値が残っています。この時点ではコストは発生していないのです。資産は、保有していくうちに古くなったり性能が落ちたりして、価値が下がっていきます。その価値の減る分を費用として捉え、減った時点で「減価償却費」として行政コスト計算書に計上します。

減価償却とコスト計算書、バランスシートについて

てわかりやすく整理しましょう。

1年間に100万円の新車を購入したとします。

この車は、10年で価値がなくなるものだとすると、

1年ごとに1/10ずつ価値が減っていくことになります。

そうすると、一年間に減少した価値分の10万円(取得価格の1/10)が一年間の費用として、コスト計算書に計上されます。これが減価償却費です。

この他に、車を維持するためにはさまざまな費用がかかります。ガソリン代や自動車税、修繕費などは、一年間に消費される支出ですから、これらもコスト計算書に計上されることになります。

一方、車は資産ですので、バランスシートに有形固定資産として計上されます。この一年間で価値は10万円減りましたので、計上されるのは90万円(取得価格の9/10)となります。

次の年には、コスト計算書で、また減価償却が10万円計上され、バランスシートでは有形固定資産に80万円が計上されます。このように、10年間で合わせて100万円の減価償却が計上され、最終的に有形固定資産の車の価値は0円となります。



◆平成20年度行政コスト計算書の概要

平成20年度の行政コスト計算書は、次ページのとおりです。12ページの解説と合わせてご覧ください。

平成20年度の総コストは、76億7,838万円、総収入は、73億9,638万3千円となりました。

行政コスト計算書 (自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

〔行政コスト〕

単位:千円

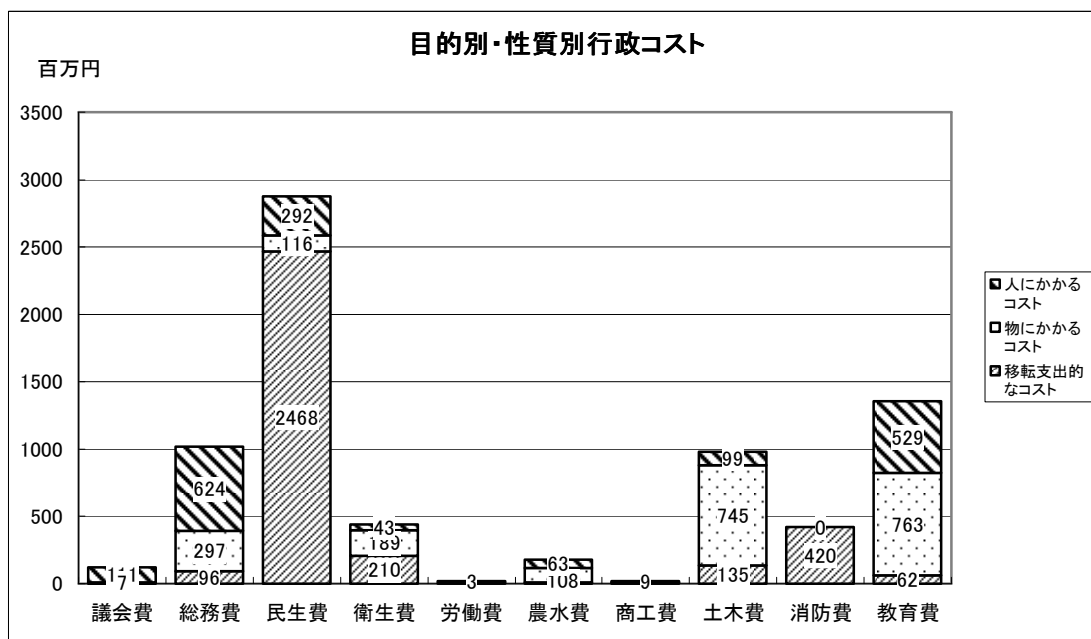
		総額	(構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
人にかか るコスト	(1)人件費	1,569,048	20.4%	111,028	432,242	292,004	43,228	0	63,327	0	98,549	0	528,670			0	
	(2)退職給与引当金繰入等	192,024	2.5%	0	192,024	0	0	0	0	0	0	0	0			0	
	小計	1,761,072	22.9%	111,028	624,266	292,004	43,228	0	63,327	0	98,549	0	528,670			0	
物にかか るコスト	(1)物件費	1,147,093	14.9%	7,028	269,215	80,857	186,430	540	6,414	196	143,930	0	452,483			0	
	(2)維持補修費	26,936	0.4%	0	5,690	0	0	0	122	0	6,305	0	14,819			0	
	(3)減価償却費	1,063,442	13.8%	0	21,687	35,541	2,197	2,657	101,578	9,115	594,461	194	296,012			0	
小計	2,237,471	29.1%	7,028	296,592	116,398	188,627	3,197	108,114	9,311	744,696	194	763,314			0		
移転支 出的な コスト	(1)扶助費	1,493,395	19.4%			1,435,743	41,899						15,753				
	(2)補助費等	900,540	11.7%	3,917	91,566	132,454	167,845	16,681	10,135	9,458	2,399	419,782	46,303			0	
	(3)繰出金	1,032,608	13.4%	0	0	899,310	0	0	0	0	133,298	0	0			0	
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	4,255	0.1%	0	4,155	0	0	0	0	100	0	0	0			0	
小計	3,430,798	44.6%	3,917	95,721	2,467,507	209,744	16,681	10,135	9,558	135,697	419,782	62,056	0		0		
その 他の コスト	(1)災害復旧事業費	3,000	0.0%											3,000			
	(2)失業対策事業費	0	0.0%					0									
	(3)公債費(利子分のみ)	0	0.0%												217,077		
	(4)債務負担行為繰入	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(5)不納欠損額	28,962	0.4%														28,962
小計	249,039	0.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	217,077		28,962	
行政コスト a	7,678,380		121,973	1,016,579	2,875,909	441,599	19,878	181,576	18,869	978,942	419,976	1,354,040	3,000	217,077	0	28,962	
(構成比率)			1.6%	13.2%	37.5%	5.8%	0.3%	2.4%	0.2%	12.7%	5.5%	17.6%	0.0%	2.8%	0.0%	0.4%	

〔収入項目〕

1 使用料・手数料等 b	1,161,261		0	100,669	224,129	97,702	0	385	277,905	16,439	0	444,032	0	0	0		
b/a	15.1%		0.0%	9.9%	7.8%	22.1%	0.0%	0.2%	1472.8%	1.7%	0.0%	32.8%	0.0%	0.0%	0.0%		
2 国庫(県)支出金 c	650,716			84,843	455,927	22,964	0	3,105	0	82,005	0	1,872	0	0	0		
c/a	8.5%			8.3%	15.9%	5.2%	0.0%	1.7%	0.0%	8.4%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%		
3 一般財源 d	5,584,406		※「使用料・手数料等」…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、諸収入														
d/a	72.7%		※「一般財源」………地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、														
収入 (b + c + d) e	7,396,383		国有提供施設等所在市町村助成交付金														
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f	507,805																
5 期首一般財源等	17,590,921																
差引 (e - a + f)	225,808																
6 期末一般財源等	17,816,729																

◆目的別・性質別行政コスト

下のグラフは、行政コストを目的別(分野ごと)、性質別(3つの性質)に分けたグラフとなっています。



□ 目的別コスト

コストを目的別にみますと、民生費が一番多く、次いで教育費、総務費、土木費の順となっています。歳入歳出決算書でも、民生費が一番多く、次いで教育費、総務費、土木費の順となっており、行政コストにおける順位と同じになりました。行政コストには含まれない資産に関する費用が多くあるため、年度によっては、歳入歳出決算書の順位と違う場合があります。(資産に関する費用はバランスシートに計上されます。)

□ 性質別コスト

コストを性質別にみますと、移転支的なコストが 44.6%と最も大きな割合を占めています。これは、会計内で消費されたものではなく、扶助費や補助費といった、他の個人や団体、または他会計に支出して消費されたコストです。続いて、物にかかるコスト、人にかかるコストの順になっています。

◆町民一人当たりの行政コスト

平成 20 年度の町民一人当たりの行政コストは、22 万 4 千円となりました。

※平成 19 年度:23 万 2 千円